

下水道事業の経営状況について

企業経営課 下水道経営係

公営企業会計の仕組み

公営企業会計は2つの予算で成り立つ

1.収益的収支・・・維持管理に要する収入と支出

収入：営業収益(下水道使用料など)、営業外収益

支出：営業費用(処理場や管の維持管理)、営業外費用(借入金の利息)

2.資本的収支・・・設備投資に要する収入と支出

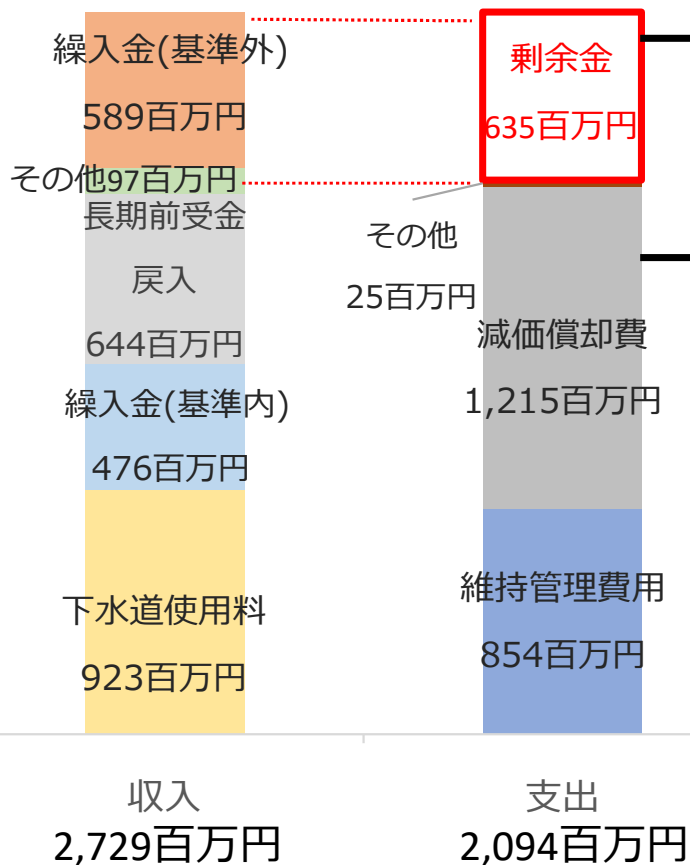
収入：借入金、国からの補助金など

支出：処理場の建築費、下水管の整備費、借金の返済

経営状況について

(令和5年度決算) ※税抜

収益的収支



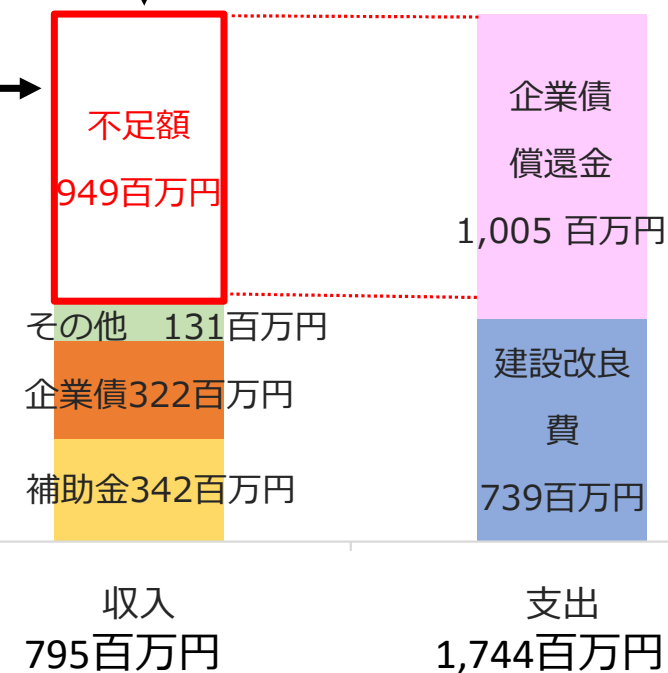
補てん財源

建設改良積立金等
(将来の更新投資等を含む設備投資や発生するリスクのための積立金)

損益勘定留保資金
(減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金)

資本的収支は基本的に収支不足(赤字)が発生するため、その不足分を収益的収支の剰余金で補てんしている。

資本的収支



参考 1

減価償却費

固定資産の取得価格を資産の耐用年数に応じ、分割して各年度に計上する費用
⇒**実際の現金支出がない**

長期前受金戻入

固定資産の取得に充てた補助金等の財源を、減価償却費同様に分割して各年度に計上する収入
⇒**実際の現金収入がない**

留保資金

補てん財源として資本的収支の不足分に充てられる。

参考 2

基準内繰入金

雨水処理に関する維持管理費など、「**一般会計が負担すべき費用**」に対する繰入金
(国が算定基準を示している。)

基準外繰入金

国が示す算定基準に基づかない一般会計からの繰入金。

⇒使用料で賄うべき経費に対し、使用料だけでは賄いきれない部分を補てんするための繰入金であり、この**基準外繰入金**は減らしていかなければならない。

使用料収入の推移

(千円) ※税抜

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用料収入	953,268	951,631	930,192	922,650

- ・ 使用料収入は年々減少している。
- ・ 令和5年度は、令和2年度に比べ約30,000千円減少

⇒今後も人口減少等に伴い使用料収入は減少していくと予想される。

維持管理費の推移

(千円) ※税抜

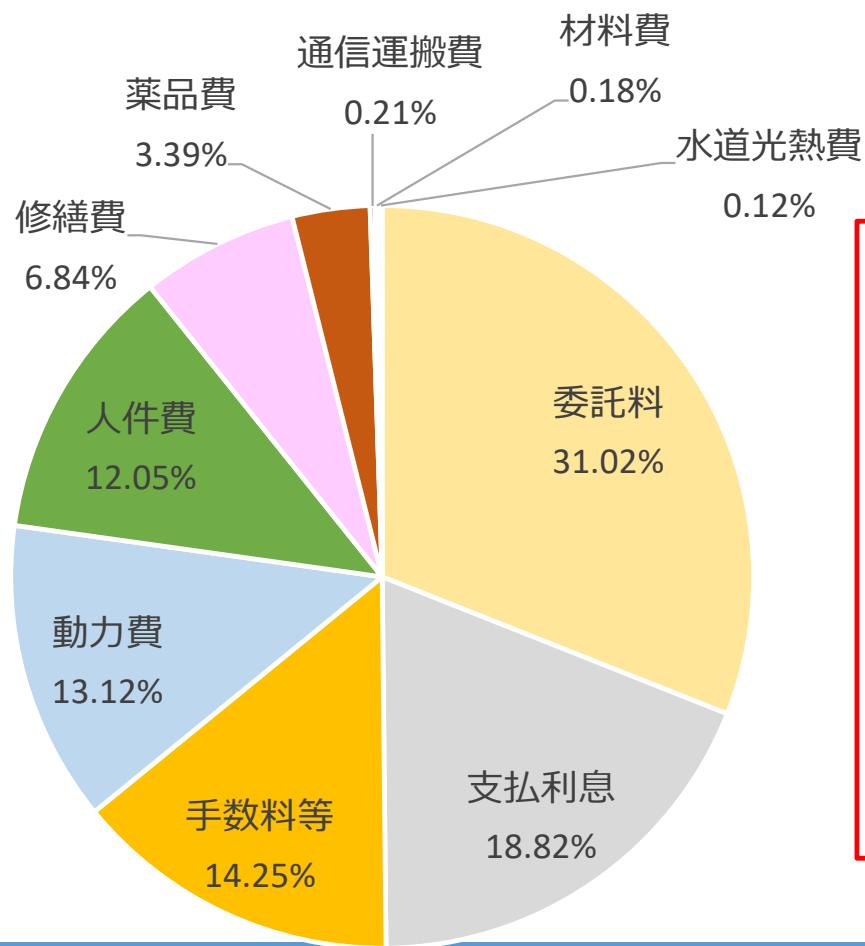
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
維持管理費	837,007	785,390	881,578	854,538
うち) 委託料	226,590	238,545	231,027	265,038
うち) 動力費	105,825	110,487	165,600	112,091

- ・維持管理費は、年度によって増減があるものの、増加傾向を示している。
- ・令和5年度は令和2年度に比べ約17,531千円増加している。
- ・令和5年度は令和4年度より若干減少しているが、これは電気料の高騰が落ち着いたためである。
- ・指定金融機関である足利銀行の手数料が、令和6年10月より有償化されたため、今後、手数料が年間3,400千円程度増加する。

⇒今後も、維持管理費は減少する要素がない。

維持管理費の内訳

R5年度



委託料・・・約31%

動力費・・・約13%

全体の44%を占めている委託料や動力費は、物価高騰の影響を受けやすい。

⇒昨今の物価高騰の影響は非常に大きい

今後の施設整備

○老朽管渠の整備

- ・計画的な老朽管渠の改築が必要
 - ⇒管渠（污水管・雨水管）の延長：約537.16km
 - ⇒耐用年数50年を超える管渠の老朽化率
現在：2.31% 10年後：12.88%
 - ⇒緊急度の高い管渠約2,550mの改築工事を令和7年度から令和12年度にかけて実施。
毎年約510mの整備計画であり、約20万円/mの工事費がかかる。

○黒川終末処理場の再構築

- ・老朽化に伴う処理場内の各設備の更新工事を令和2年度から令和16年度にかけて実施
 - ⇒ 総事業費：約88億円

老朽化施設の整備に多額の費用を見込んでいる。

まとめ

○財源の確保

- ・人口減少等による使用料の減収、物価高騰等による維持管理費の増加に加え、老朽化した施設や管渠の整備が重なることから、経費削減だけでなく、使用料等の財源の確保を図っていかなければならない。

○基準外繰入金の削減

- ・使用料収入で賄いきれない費用を基準外繰入金で賄っている状況であり、安定した経営のための取り組みを早急を実施する必要がある。

⇒使用料の改定が必須と考える。